

放送・通信分野等における
公的個人認証サービス民間活用実証事業

別府市における実証事業の実施結果について(報告)

平成26年度「別府 公的個人認証サービス民間活用実証事業」コンソーシアム
一般社団法人 別府市医師会

目次

1. 医療分野における実証事業全体概要
 - 1.1 実証事業の概要
 - 1.2 実証事業の特徴
2. 実証実施フロー
 - 2.1 医療機関におけるオンライン保険資格確認の実証
 - 2.2 医療機関における処方箋の照会の実証
3. 実証結果総括
 - 3.1 ユースケース効果検証
 - 3.2 機能検証
 - 3.3 運用検証
 - 3.4 全体総括

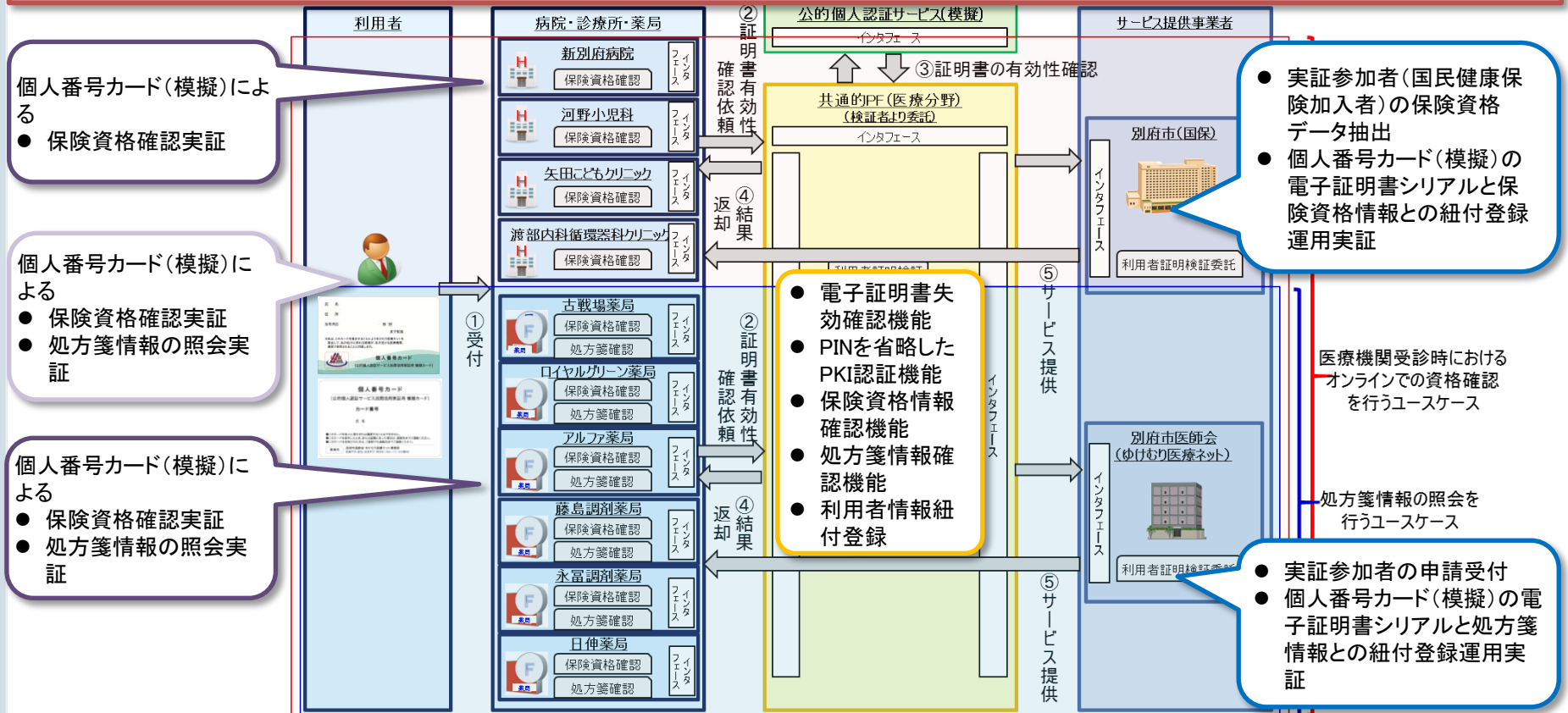
参考資料1：実証報告書(概要版)

参考資料2：利用者アンケート結果

1. 医療分野における実証事業全体概要

1.1 実証事業の概要

医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認および処方箋情報の照会を行うユースケースを個人番号カード（模擬）の利用者証明用電子証明書を利用し、別府市医療機関（4病院・診療所、6薬局）および国民健康保険の保険者である別府市を対象として実施した。（ユースケース効果検証、機能検証、運用検証）



サービス事業者	実証フィールド	実証施設数 (ヒアリング対象)	実証参加 患者数	アンケート 回答数	回答率	実証期間
別府市国民健康保険 別府市医師会	別府市医療機関	病院・診療所: 4か所 薬局: 6か所	225名	103名	45.8%	2月2日～2月27日

1. 医療分野における実証事業全体概要

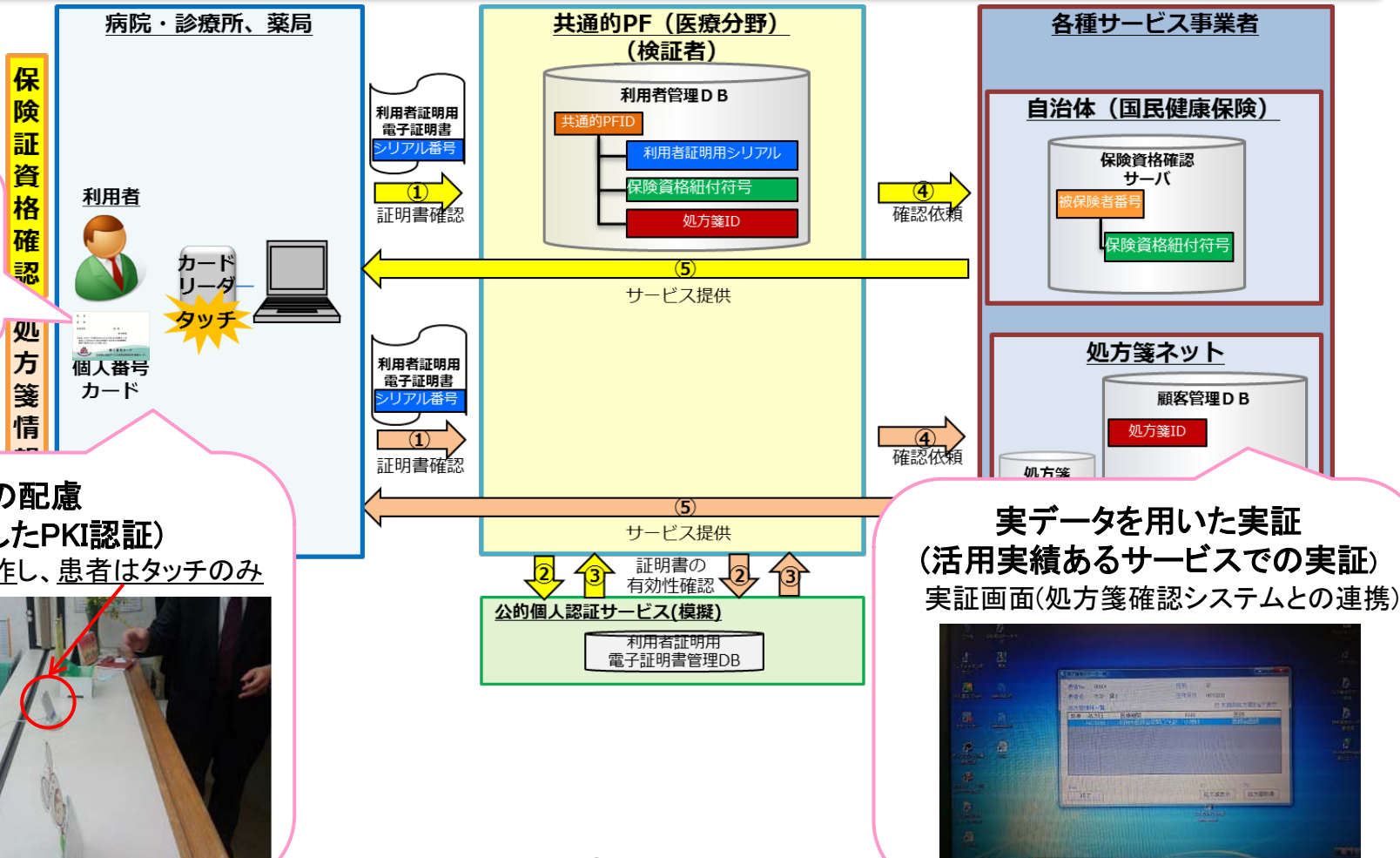
1.2 実証事業の特徴

オンラインによる保険資格確認、処方箋情報の照会の認証に公的個人認証サービスを適用

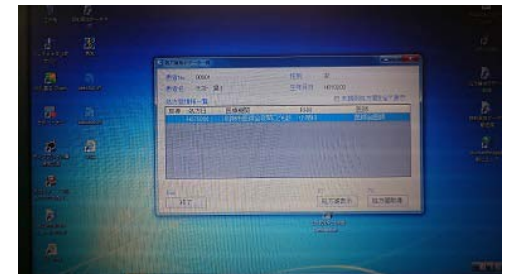
- <特徴>
- ① 高齢者等への配慮(PINを省略したPKI認証)
 - ② 実データを用いた実証(既に活用実績があるサービスでの実証)
 - ③ ワンカード化(保険資格確認と処方箋情報の照会のワンカード化)

ワンカード化
(保険資格確認と処方箋確認)

高齢者等への配慮
(PINを省略したPKI認証)
医療機関が操作し、患者はタッチのみ



実データを用いた実証
(活用実績あるサービスでの実証)
実証画面(処方箋確認システムとの連携)

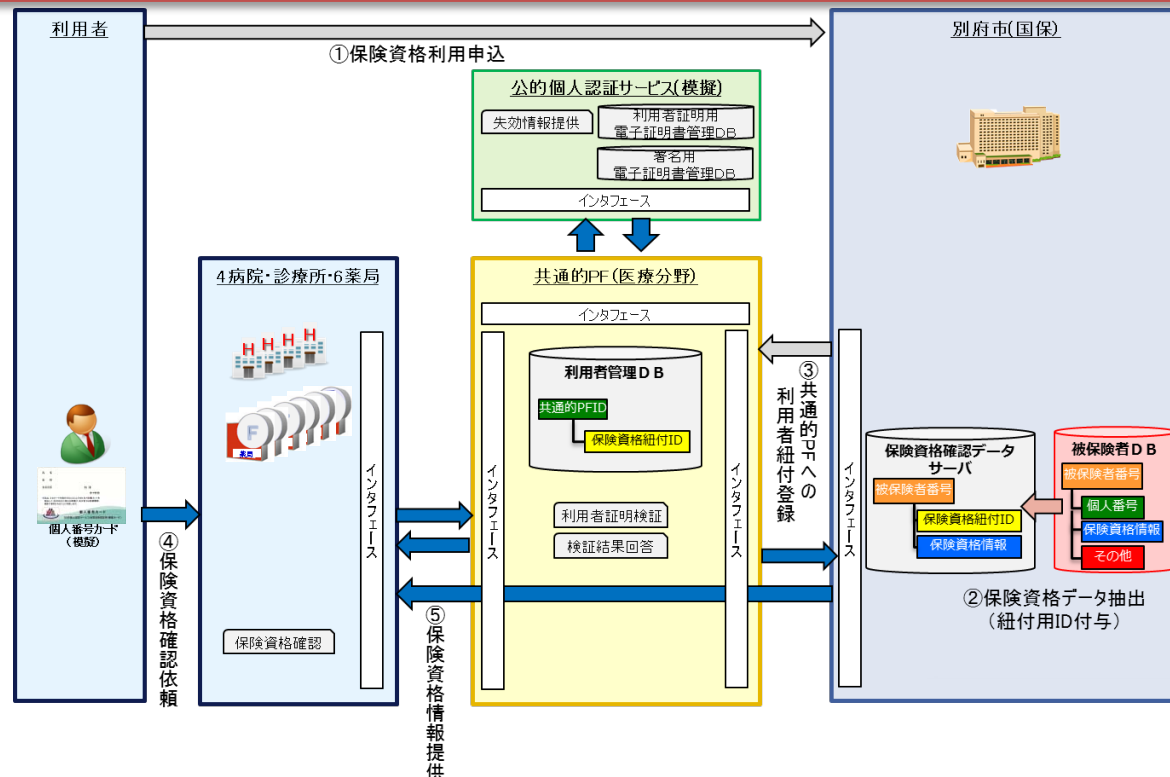


2. 実証実施フロー

2.1 医療機関におけるオンライン保険資格確認の実証

今回の実証において利用者が保険資格情報を公的個人認証サービス用いて利用するためには、以下のプロセスを行い実証を行った。

- ① 利用者は個人番号カード(模擬)によるオンライン保険資格情報を行うために利用申込を行う
- ② 利用申込に基づき保険者は被保険者DBから利用者の保険資格情報を抽出・登録を行う
- ③ 保険者は利用者情報と個人番号カード(模擬)の利用者証明用証明書のシリアル番号、保険資格情報との紐付IDを共通のPFへ登録する
- ④ 個人番号カード(模擬)を用いて病院・診療所、薬局の保険資格確認端末から利用者証明用証明書により、公的個人認証サービスに失効情報を確認の上、保険資格情報の提供を行う

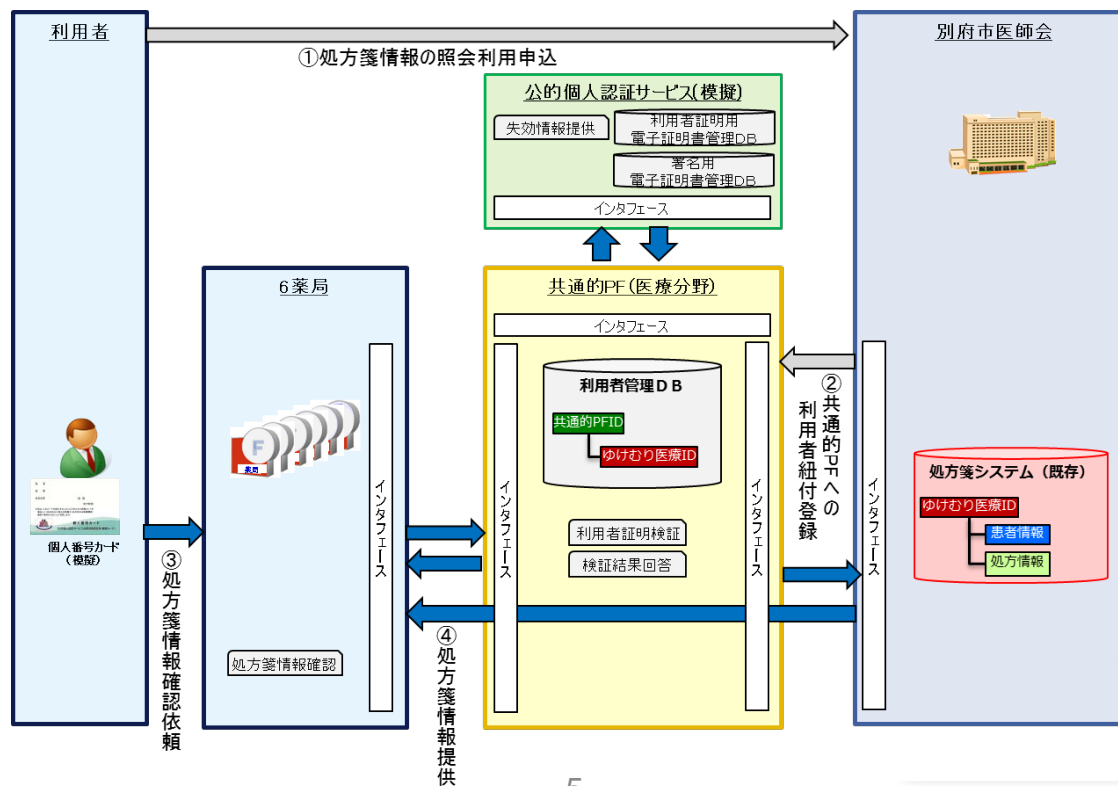


2. 実証実施フロー

2.2 医療機関における処方箋情報の照会の実証

今回の実証において利用者が処方箋情報の照会を公的個人認証サービスを用いて利用するためには、以下のプロセスを行い実証を行った。

- ① 利用者は個人番号カード(模擬)による処方箋情報の照会を行うために利用申込を行う
- ② 別府市医師会は利用者情報と個人番号カード(模擬)の利用者証明用証明書のシリアル番号、処方箋情報との紐付IDを共通のPFへ登録する
- ③ 個人番号カード(模擬)を用いて医療機関の処方箋情報照会端末から利用者証明用証明書により、公的個人認証サービスに失効情報を確認の上、処方箋情報の提供を行う



3.実証結果総括

3.1 ユースケース効果検証

ユースケース効果検証は、利用者(患者)および利用機関(病院・診療所、薬局)・事業者(保険者、医師会)における効果の検証を行うもので、利便性や業務効率化等のメリットを想定し、実際にメリットがあるのか(効果の検証)、また実現するにあたり課題は何か(課題の明確化)の確認を行った。

【ユースケース効果検証の概要】

(1)医療機関におけるオンライン保険資格確認に関するユースケース効果検証の概要を下表に示す

対象業務	検証内容	対象者	実施方法
保険資格の確認業務	・現状業務と導入効果の評価 ・業務運用面の評価 ・操作性の評価	・患者 ・病院・診療所 ・薬局 ・保険者	・病院・診療所、薬局での 個人番号カード利用 ・アンケート ・個別ヒアリング
診療報酬請求の点検・返戻事務業務	・現状業務と導入効果の評価	・病院・診療所 ・薬局 ・保険者	・アンケート ・個別ヒアリング
資格喪失者に対する診療報酬請求 対応業務	・現状業務と導入効果の評価	・保険者	・アンケート ・個別ヒアリング

(2)医療機関における処方箋の照会に関するユースケース効果検証の概要を下表に示す

対象業務	検証内容	対象者	実施方法
処方箋情報の照会業務	・業務運用面の評価 ・操作性の評価	・患者 ・薬局	・薬局での個人番号カード 利用 ・アンケート ・個別ヒアリング
処方箋照会用カード(ゆけむり医療カ ード)の発行・管理業務	・現状業務と導入効果の評価	・医師会	・個別ヒアリング

3.1 ユースケース効果検証

「医療機関におけるオンライン保険資格確認」および「医療機関における処方箋情報の照会」に関するユースケース効果検証結果を総括し、主なポイントについて下記に示す。

【オンライン資格確認の導入効果について】

(1)有効性について

- a. 病院・診療所、薬局における保険資格確認に係る作業の削減
 - 実証参加機関中7割の機関から、「かなり効果がある」、「やや効果がある」との効果期待できるとの評価
 - 「保険資格の確認に関する作業」よりも「医事会計システム・レセコン等への保険資格情報の転記作業」の方が効果が高い

b. 診療報酬請求の返戻事務処理作業の削減

【保険者】

- 効果は期待するものの、十分な効果を得るためにはいくつかの課題があるとの指摘
(指摘された課題は、次の「(2)導入効果向上に向けて」を参照)
- 全返戻レセプトに対する資格返戻レセプトの割合は保険者で90%超
この仕組みを導入しても、例えば医療機関からの取り下げ依頼によるもの等については解消できない

【病院・診療所、薬局】

- 実証参加機関中7割の機関から、「かなり効果がある」、「やや効果がある」と効果を期待できるとの評価
- 全返戻レセプトに対する資格返戻レセプトの割合が80%を超えている機関は5割

c. 保険者における資格喪失者に対する回収作業等の削減

- 診療報酬の回収に係る作業は4人日/月ほどの稼働
- 保険者が患者から回収できない未収金額は25万～50万円/年ほどだが、意義があるとの意見

3.1 ユースケース効果検証

【オンライン資格確認の導入効果について】

(2)導入効果向上に向けて

病院・診療所、薬局や保険者にとって導入効果を高めるために下記の検討が必要

①受診日における正確な保険資格情報の提供

- 全ての保険者の参加
- 保険者による迅速な保険資格情報の登録処理

②提供する資格情報の拡大

- 被保険者証の記載事項以外に下記の情報提供も資格返戻レセプト削減に対して有効であり必要との回答
 - 公費負担医療に関する情報
 - 過去の保険資格情報の検索
 - その他(高額療養費の所得区分、高額療養費の支給回数 など)

3.1 ユースケース効果検証

【業務運用・操作性について】

(1)利用者(患者)自身による個人番号カード操作

- 「従来どおり医療機関が受け取り操作」との意見があった
- この理由は下記のとおり
 - ①来院患者
高齢者、重病人、乳幼児を抱えた母親など、自分自身で個人番号カードを操作を行うことが大変な利用者(患者)が来院
 - ②患者の負担や業務の流れ
受付で渋滞の発生、利用者(患者)を立って待たせるなど、利用者(患者)負担や窓口業務の流れに影響
 - ③処方箋システムの利用
資格確認および処方箋発行のため複数回(2回)個人番号カードの提示が必要なため、利用者(患者)の負担や診察の動線に影響
- 上記①に対して付添人や窓口担当者が本人に代わり操作する、②、③に対しては再来機などのシステム面での対応による運用を検討していく必要がある

(2)環境面

- 5割の病院・診療所、薬局から設置場所に関する課題が指摘
- 窓口が狭くスペースの問題で、カードリーダーや資格確認用端末を設置する余裕がないという指摘内容であり対策が必要

3.1 ユースケース効果検証

【業務運用・操作性について】

(1)PINを省略したPKI認証

a. 有効性

- PINを省略したPKI認証は、全ての病院・診療所、薬局から「高齢者などのパスワード忘れ対策として有効」との回答
- 高齢者以外にも幅広い範囲で必要と考えている
(具合の悪い人、身体障害者、認知症、救急患者、寝たきりの患者に同伴時、子ども、代理人への投薬時など)

b. セキュリティ上の不安

- 約6割の病院・診療所、薬局が、なりすまし等の不安を感じている
- 個人番号カードに貼付される写真を活用して本人確認を行うなどの意見あり

c. PINを省略したPKI認証の運用

- 約9割の病院・診療所、薬局が「全ての患者に対してパスワード入力なしとする」との意見
- なりすまし等の不安はあるが、パスワード入力なしを必要とする有効な利用者(患者)が多いこと、またパスワードのなし・ありを区別すれば受付窓口業務が滞る可能性を配慮しての判断と思われる

d. 患者の意見

- 利便性を感じる利用者(患者)が約5割、セキュリティ上の不安を感じる利用者(患者)が約2割と利便性を感じる利用者(患者)が多く、高齢者比率が高いためと推定される

3.2 機能検証

機能検証は、共通のPFの機能について、その動作が正常か、また実現するにあたり課題は何かの確認を行った。

【機能検証の概要】

病院・診療所、薬局におけるオンライン保険資格確認および処方箋情報の照会に関する機能検証の概要を下表に示す。

(1)機能の正常性

➤ 下記機能の正常の評価を行った

項番	機能	検証内容
①	電子証明書失効確認機能	公的個人認証サービス(模擬)失効情報のインタフェース動作確認
②	PINを省略したPKI認証機能	外部機関認証を用いたPINを省略したPKI認証の動作確認
③	保険資格情報確認機能	利用者証明用電子証明書シリアル番号と被保険者番号との紐付け及び動作確認
④	処方箋情報確認機能	利用者証明用電子証明書シリアル番号とゆけむり医療IDとの紐付け及び動作確認

(2)性能評価

➤ 保険資格情報の表示や処方箋情報の表示までの性能を運用検証にて評価し、その結果をもとに、各機能の性能が問題ないことを確認した

3.2 機能検証

【機能検証結果の概要】

(1)機能評価結果

① 電子証明書失効情報確認機能

- 失効確認を行うため、共通的PFから公的個人認証サービスへの問い合わせインタフェースが正常に動作し、失効状態や失効していない状態でも認証が正常に動作していることを確認した

② PINを省略したPKI認証機能

- 共通的PFが保険資格確認サービス主体である自治体の外部機関認証証明書を管理し、その証明書を用いたPINを省略したPKI認証が正常に動作していることを確認した

③ 保険資格情報確認機能

- 共通的PFが個人番号カードの利用者証明用電子証明書のシリアル番号と保険資格情報(被保険者番号)との紐付情報を管理し、利用者証明用電子証明書の認証結果に基づき保険資格情報が正常に表示されることを確認した

④ 処方箋情報確認機能

- 共通的PFが個人番号カードの利用者証明用電子証明書のシリアル番号と処方箋情報(ゆけむり医療ID)との紐付情報を管理し、利用者証明用電子証明書の認証結果に基づき処方箋情報が正常に表示されることを確認した

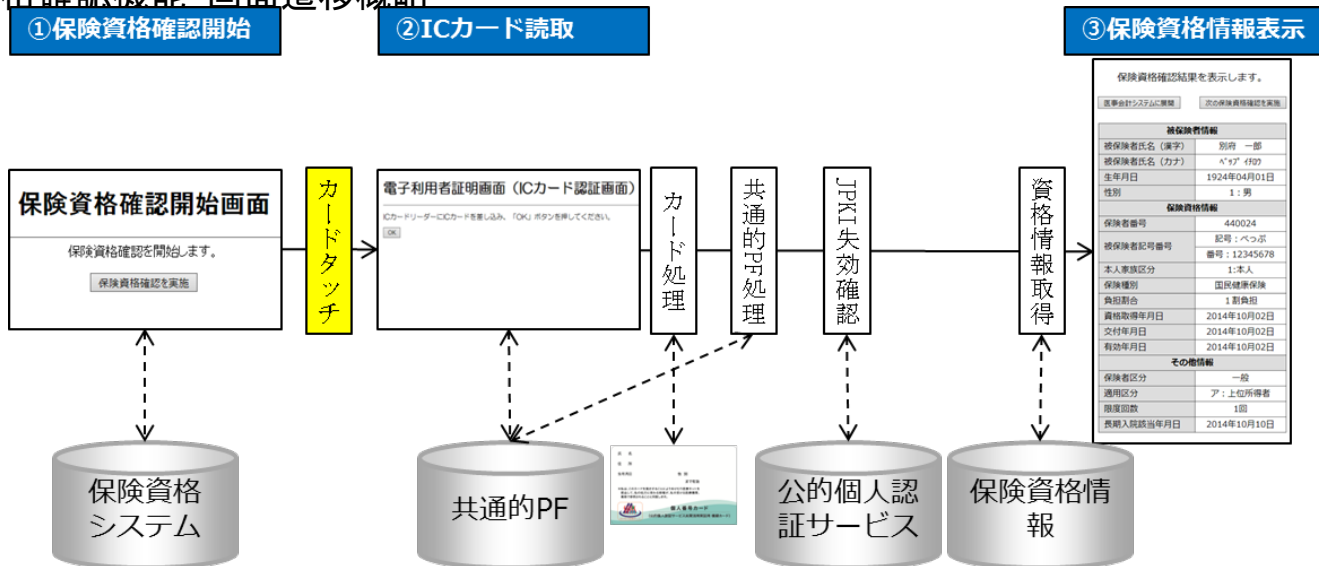
(2)性能評価結果

- 共通的PFが提供する機能については、運用検証の評価結果により性能上問題ない
- 処方箋情報の照会の実現方式では、既存システムの処方箋アプリケーション(クライアント専用アプリケーション)から公的個人認証サービスを利用する際にWebブラウザによる処理を実装しているため、Webブラウザの起動や処方箋情報参照のためのゆけむり医療ID問い合わせ処理に時間を要している

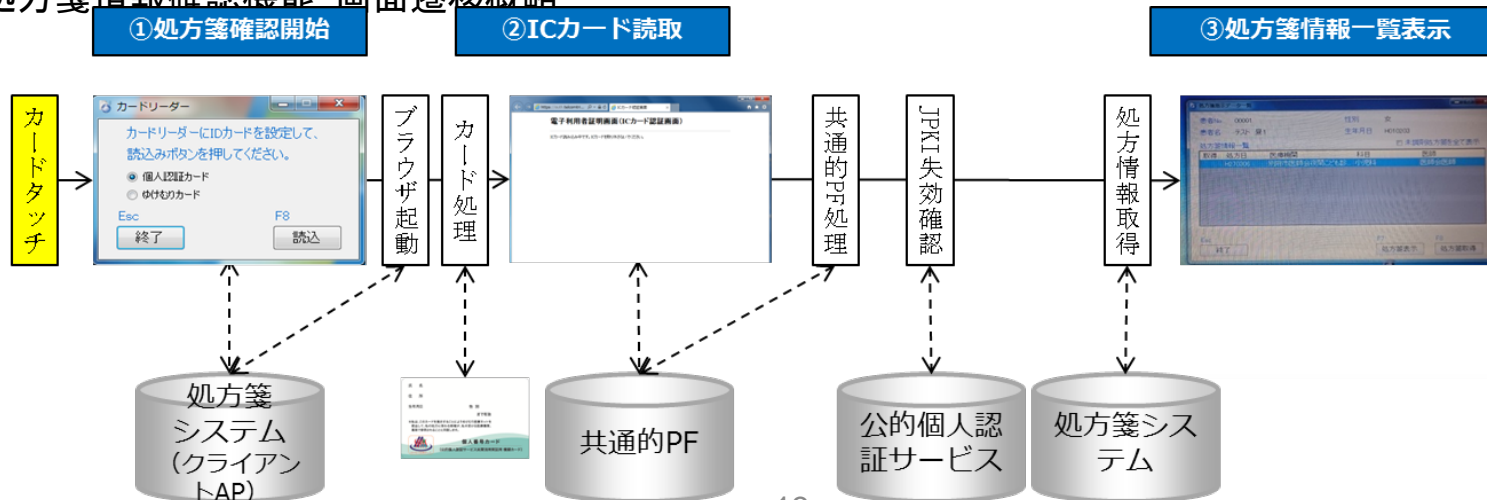
3.2 機能検証

【機能検証結果の概要】

保険資格確認機能・画面遷移概略



処方箋情報確認機能・画面遷移概略



3.3 運用検証

運用検証では、本実証で実施した①保険資格確認および処方箋情報の照会における利用者登録等運用、あるべき運用を想定した②保険資格確認および処方箋情報の照会で必要となる運用、③保険資格情報の表示や処方箋情報の表示までの性能について、実証による検証、ヒアリングや机上検討を実施して検証を行った。

【運用検証の概要】

(1)医療機関におけるオンライン保険資格確認に関する運用検証の概要

項番	検証内容	対象者	実施方法
①	保険資格確認における利用者登録等運用	別府市	<ul style="list-style-type: none">実証による検証個別ヒアリング
②	保険資格確認で必要となる運用	別府市	<ul style="list-style-type: none">机上検討個別ヒアリング
③	保険資格確認のPINを省略したPKI認証性能	病院・診療所、薬局	<ul style="list-style-type: none">実証による検証個別ヒアリング

(2)医療機関における処方箋情報の照会に関する運用検証の概要

項番	検証内容	対象者	実施方法
①	処方箋情報の照会における利用者登録等運用	別府市医師会	<ul style="list-style-type: none">実証による検証個別ヒアリング
②	処方箋情報の照会で必要となる運用作業	別府市医師会	<ul style="list-style-type: none">机上検討個別ヒアリング
③	処方箋情報照会のPINを省略したPKI認証性能	薬局	<ul style="list-style-type: none">実証による検証個別ヒアリング

3.3 運用検証

【機能検証結果の概要】

(1) 医療機関におけるオンライン保険資格確認に関する運用検証

① 保険資格確認における利用者登録等運用

a. 操作性

- 保険資格確認における利用者情報の登録、更新、削除する際の共通のPFの画面操作については、画面操作に使いやすさ、画面遷移、画面表示までのレスポンスを含め、現状の保険資格業務を実施する担当でも問題なく操作可能

b. 情報の過不足

- 共通のPFに登録する情報としては、保険資格異動や住所と居住地が異なる利用者等の運用を考慮すると、管理すべき情報は異動先、連絡先、送付先などが必要

c. 業務稼働

- 保険資格の新規加入、喪失などの運用実施する場合、年間を通して別府市で0.74人年以上の稼働増が想定され、追加要員が必要となる

項番	項目	件数	稼働量				
			分	時間	稼働日数	稼働月数	年間稼働
	現状の運用業務と想定稼働量						
	保険資格加入業務		10				
	新規加入合計	5445	54450	907.5	121.0	6.05	0.50
	保険資格喪失業務		5				
	異動合計	5122	25610	426.8	56.9	2.85	0.24
	合計	加入+喪失の合計稼働量	10567			8.90	0.74

d. 申請受付業務

- 今回の実証では、利用者からの申請書(紙)に基づき、保険資格情報の抽出、共通のPFでの紐付登録を実施したが、利用者からの申請誤りや、抽出における業務稼働負担などもあり、申請の方法を申請書に限定せず、申請の電子化による手入力作業を軽減することが必要

3.3 運用検証

②保険資格確認で必要となる運用

a.保険資格加入業務

- 個人番号カードによる保険資格確認の申込については、利用者の利用拡大のため、利便性を考慮する必要があり、窓口以外の受付方法の拡大が望まれる。そのためには電子申請が必要となる。その実現にあたっては、個人番号カード保有の利用者が署名用電子証明書を利用した電子申請の方法が必要である
- 電子申請を利用した場合、共通のPFにおける利用者の個人番号カードと保険資格情報との紐付運用については、被保険者番号と4情報で利用者の同定を行うことができるが、同一世帯で4情報が同じ場合には利用者への問い合わせ等確認が必要
- 電子申請を利用した場合、個人番号カードから4情報を自動入力することで受付業務負担軽減が可能

b.資格喪失業務

- 過去の保険資格情報を医療機関や他保険者等から参照が必要となる
- そのためには保険者がデータを保管していること、共通のPFにて保管情報に対するアクセス権限の付与方法の検討、情報の公開についてのルール化の検討が必要である

c.利用停止業務

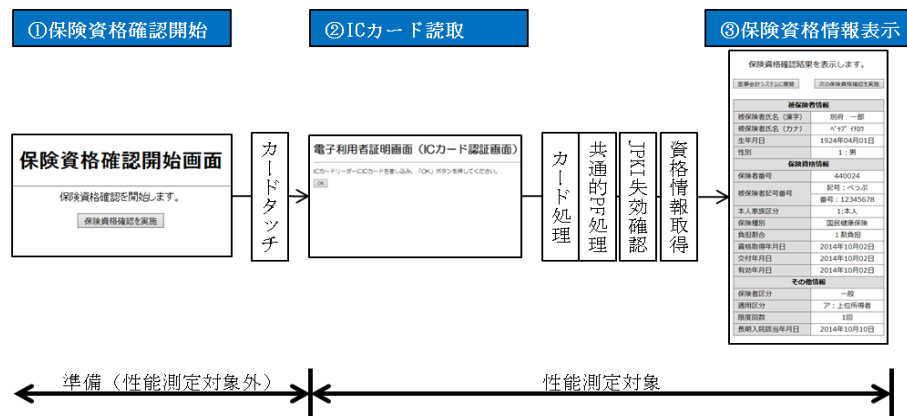
- 個人番号カードによる資格確認利用の停止方法として、オンラインによる電子申請方法も検討する必要がある

3.3 運用検証

③オンライン資格確認の性能

- 検証結果より、個人番号カードを利用した保険資格確認は、PIN入力を省略する処理や既存のゆけむり医療ネットのネットワーク環境下でも、医療機関にとって十分に運用に耐えられる性能

保険資格確認の機能・画面遷移と処理性能



処理	性能値
ICカード処理	1.7秒
共通的PF処理	0.5秒
公的個人認証失効確認	0.6秒
資格確認情報取得	0.8秒
合計	3.6秒
その他通信等含む性能	4.7秒

3.3 運用検証

【機能検証結果の概要】

(2)医療機関における処方箋情報の確認に関する運用検証

①処方箋情報の照会における利用者登録等運用

a. 操作性

- 検証結果より、実証システムにおける個人番号カードを処方箋情報の照会に利用する場合、利用者用の情報の登録、更新、削除する際の共通のPFの画面操作については、使いやすさ、画面遷移、画面表示までのレスポンスを含め、画面上は問題なし
- 電子証明書のシリアルでの検索は有効
- 処方箋照会の運用では医療機関が運用していることから、手入力の運用をなくすことが必要

b. 情報の過不足

- 共通のPFに登録する情報としては、住民登録の住所と居住地が異なる利用者等の運用を考慮すると、管理すべき情報は居住地の住所、連絡先電話、メールなどが必要

c. 業務稼働

- 現状の処方箋サービス利用者が個人番号カード利用の新規加入、退会などの運用を実施する場合、年間を通して0.04人年であるが、今後普及した場合、稼働負担が大きく、現在の運用主体である医療機関での手入力を伴わない効率的な受付方法の検討

d. 申請受付業務

- 今回の実証では、利用者からの申請書に基づき、共通のPFでの紐付登録を実施したが、利用者からの申請誤りや、申請された情報の登録誤りなどが発生しており、申請の電子化を活用し、手作業による誤りを削減することが必要

3.3 運用検証

②処方箋情報の照会で必要となる運用

a. 受付業務

- 個人番号カード保有の利用者が署名用電子証明書を利用した電子申請が必要
- 利用者である患者の利便性を考慮し、医療機関が受付を行うことが必要
- 医療機関で全て実施をするのではなく、電子申請受付のみを行い、運用主体である医師会が紐付登録を実施する運用フローが有効
- 電子申請を利用した場合、4情報での利用者の同定の実現方法について、検討する必要がある

b. 利用停止処理

- 個人番号カードによる処方箋利用の停止方法として、オンラインによる電子申請方法も検討する必要がある

c. 医療分野の運用主体としての共通的PFの運用方法

- 基本的に運用はサービス主体が実施し、他サービスに参加している利用者情報の閲覧等は実施すべきでなく、サービス申込時に電子証明書のシリアル等で検索し、登録完了後に参照等ができるべき

d. 処方箋のプライバシー対応

- 個人番号カードを利用して処方情報を照会する場合、処方情報を提示する薬局への情報の制御を行うなどのプライバシーを考慮した対応が求められる

e. 代理受付

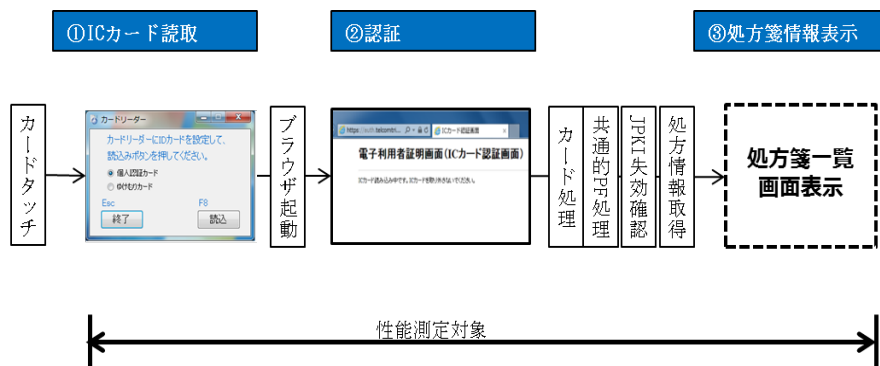
- 個人番号カードによる処方箋照会や調剤時の代理受取について、運用方法を考慮する必要がある

3.3 運用検証

③処方箋情報確認の性能

- 今回の処方箋専用アプリケーションに組み込んだ場合、現在の方式では性能面で運用上問題
- 個人番号カードの処理や共通的PFの処理、公的個人認証サービスでの失効処理については保険資格確認と同様の処理を実施しており、性能に問題はないことから、組み込み方式を見直し運用に耐えられる性能とすることが課題

処方箋確認の機能・画面遷移と処理性能



処理	性能値
ICカード処理	1.4秒
共通的PF処理	0.8秒
公的個人認証失効確認	0.8秒
JPKI・共通的PF小計	3.0秒
処方箋システム小計	3.0秒
処方箋一覧表示、通信等含む性能	17秒~37秒

3.4 全体総括(評価および課題)

フィールド実証および机上検討によってニーズ、機能面、運用面での検証を実施した。
 保険資格確認は全保険者が参加可能な仕組みを作ること、既存システム改修が課題。

評価結果

【効果検証】

- 利用者アンケート結果では保険証と処方箋での個人番号カード利用に関するニーズが高い(76.3%、88.7%)
- 保険者や医療機関のヒアリング結果では即時保険資格確認による診療報酬の返戻事務作業の削減に対する効果が高い
- 医療機関ではセキュリティ面の不安もあるが、PINを省略したPKI認証は患者にとって有効である
- 現状の運用と本実証の運用では利用者自らが操作することが難しいとの意見がある

【機能検証】

- 公的個人認証サービスによる即時失効確認、外部機関認証による保険資格確認および処方箋のPINを省略したPKI認証、認証結果による保険資格情報の確認が性能面を含めて正常動作を確認できた
- 処方箋情報は既存の処方箋システムとの連携による上記機能の正常動作の確認ができたが、組込方法等による性能の検討が必要

【運用検証】

- 共通的PFによる利用者証明用電子証明書シリアルと保険資格情報、処方箋情報との紐付運用では、カードの4情報の自動入力や署名用電子証明書での電子申請など業務負担軽減の検討が必要
- 運用ケースからカード利用不可時の対処方法の検討が必要

【あるべき姿の検討】

- ワンカードにおける利用者がサービスを識別する方法を検討した
- 保険資格異動時の連携、通知方法の実現方法の有効性を確認した
- 医療分野での認証連携の実現方法やその有効性を確認した

商用化に向けた課題 (技術面・運用面・ルール面)

【事業者・運用面】

- 全ての保険者が参加することが課題
- 資格確認で提供する情報を保険証情報以外に公費負担有無など、どこまで提供すべきかが課題
- 資格情報をリアルタイムかつ正確に提供することができるかが課題
- 患者自身による個人番号カードの操作をサービス毎に複数回実施することや患者が操作不可の場合の対応などが課題
- カードリーダ及び資格確認用端末等、窓口で利用者が操作でき、医療機関が運用可能な設置方法が課題
- 利用者からの個人番号カードでのサービス利用申込時に窓口に来なくても申請手続きと利用者の同定と紐付ができる運用が課題
- カード紛失・証明書失効時において、再発行時にサービス事業者に再度変更手続きせずに継続利用できる運用が課題
- 個人番号カードが利用不可時でも医療機関で運用可能な方法が課題
- 処方箋のFAX利用における公的個人認証サービス利用の検討が課題

【事業者・ルール面】

- 保険者毎に異なる資格情報の統一化が課題
- 過去の資格情報の履歴検索を行う場合のルールの策定が課題

【事業者・技術面】

- 資格情報の医事会計システム等への取り込み方法(患者IDとの紐付け等)が課題
- 1回の認証で保険資格確認と処方箋が利用できる認証連携の実現が課題

3.4 全体総括(評価および課題)

商用化に向けて医療分野分野における公的個人認証サービスの活用にあたって、今回の実証で実施した作業をベースに関係者に発生する作業を、「初期作業」「定常作業」に分けて整理した。なお、具体的な利用料を含むコスト等については今後、継続して検討することが必要である。

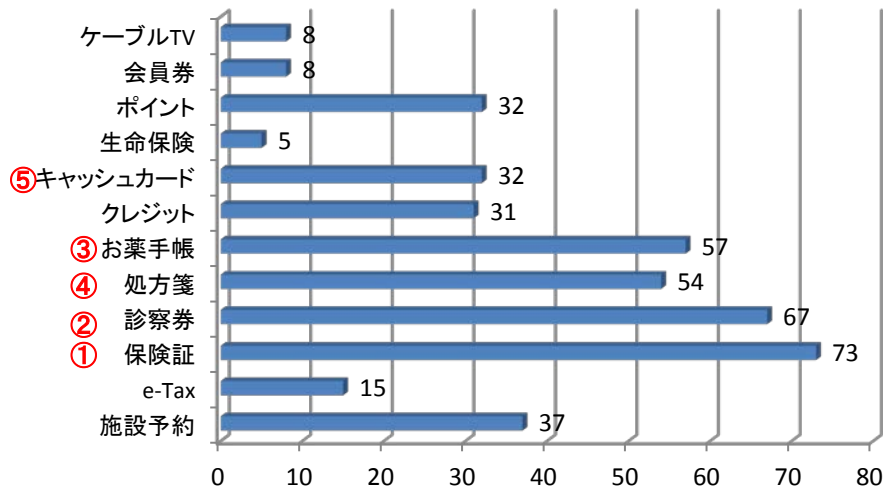
表 各プレイヤーの作業とコスト

プレイヤー	初期		定常	
	作業項目	コスト項目	作業項目	コスト項目
共通的PF	署名検証者認定申請	—	署名検証者認定基準の維持	—
	プラットフォーム開発	プラットフォーム開発費	プラットフォーム保守	プラットフォーム維持管理費
	—	—	—	JPKI利用料
サービス事業者 (保険者等)	—	—	—	共通的PF利用料
	JPKIを利用した保険資格等電子申請サイト構築	電子申請サイト構築費	JPKIを利用した電子申請サイト保守	電子申請サイト維持管理費
	既存サービスシステム改修(処方箋改修・保険資格データ抽出等)	既存サービスシステム改修費	既存サービスシステム保守	既存サービスシステム維持管理費
	保険資格公開サーバ構築	保険資格公開サーバ構築費	保険資格公開サーバ保守	保険資格公開サーバ保守費
	ネットワーク構築	ネットワーク構築コスト	ネットワーク保守	ネットワーク保守・利用料
	—	—	お客様問い合わせ	問い合わせ対応費
医療機関	顧客管理システム改修	顧客管理システム改修費	顧客管理システム保守	顧客管理システム維持管理費
	JPKI対応端末設置	JPKI対応端末設置費	JPKI対応端末保守	JPKI対応端末の維持管理費

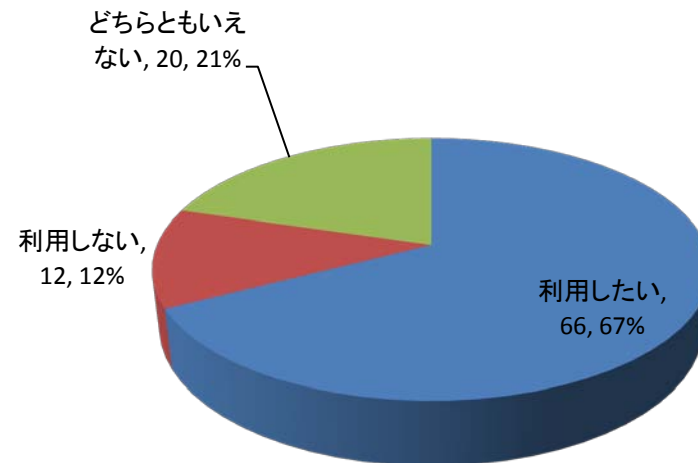
利用者アンケート結果(データ)

利用者アンケート結果(ワンカード化について)

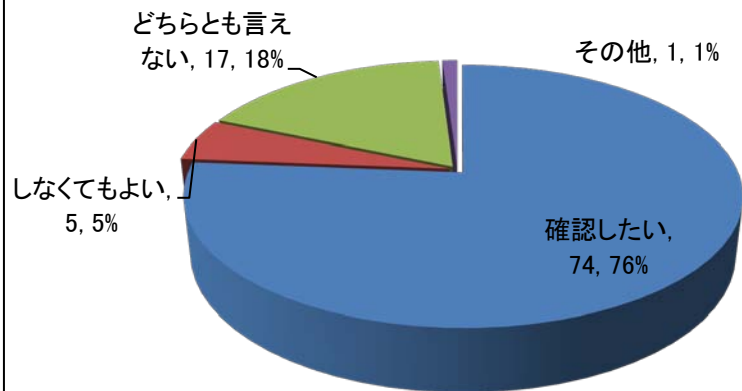
ワンカードで利用したいサービス



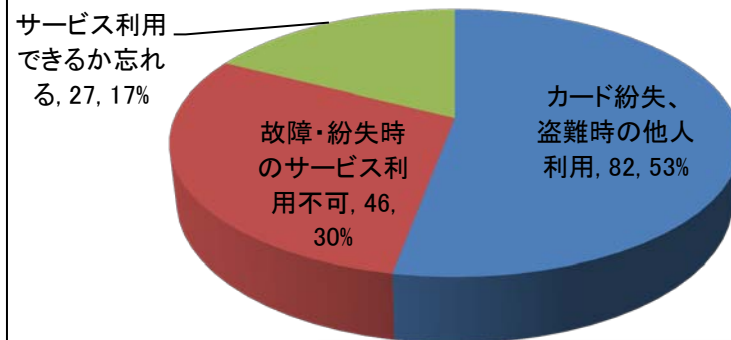
ワンカードでのサービス利用について



ワンカードで様々なサービス利用の確認

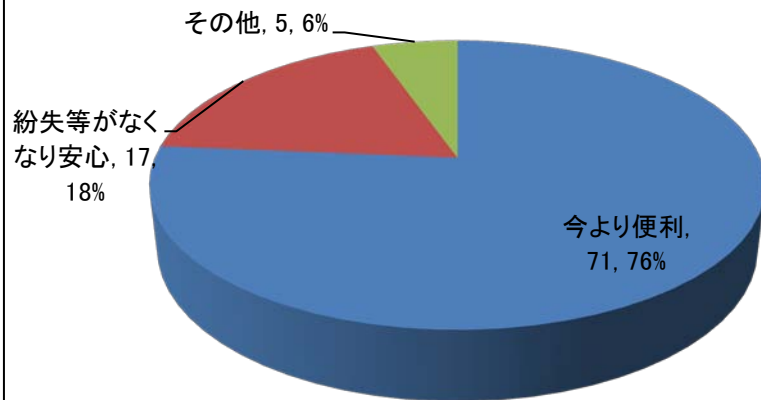


ワンカード利用の懸念点

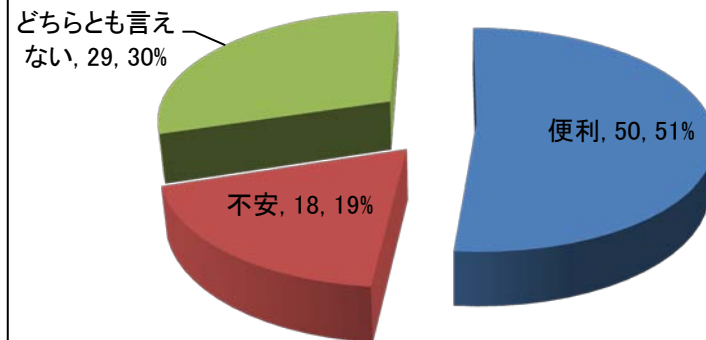


利用者アンケート結果(資格確認・PIN入力について)

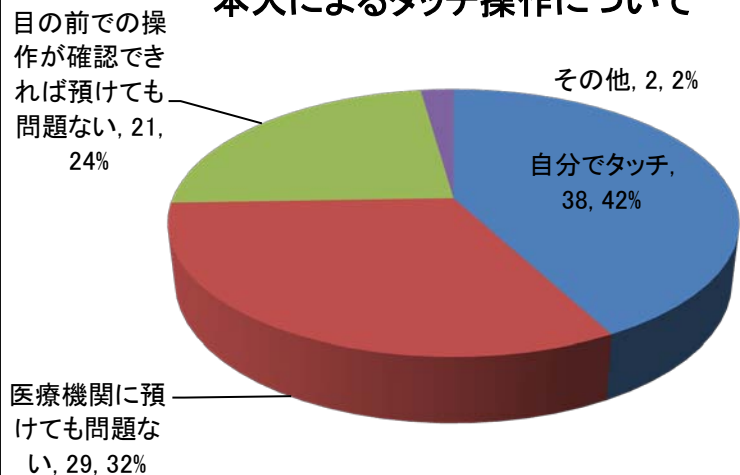
資格確認のカード利用について



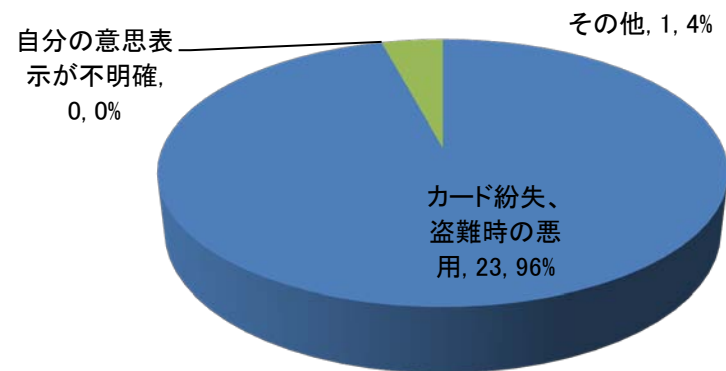
PIN入力しないPKI認証について



本人によるタッチ操作について

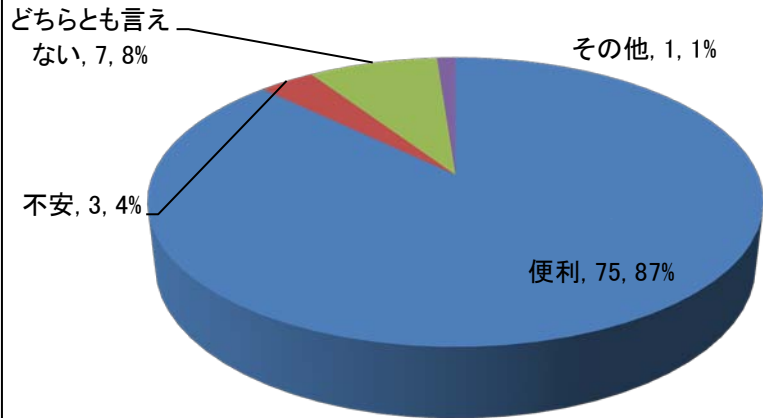


PIN入力しない認証の不安理由

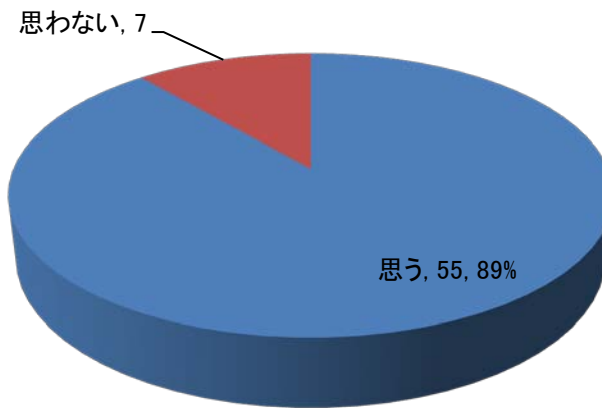


利用者アンケート結果(資格確認・処方箋利用について)

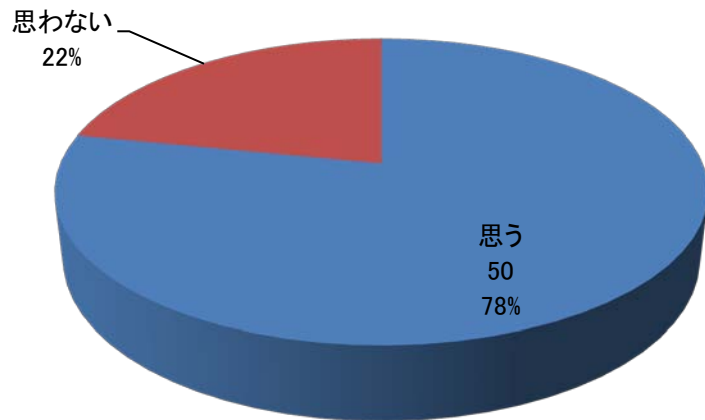
1回の操作で複数サービス利用



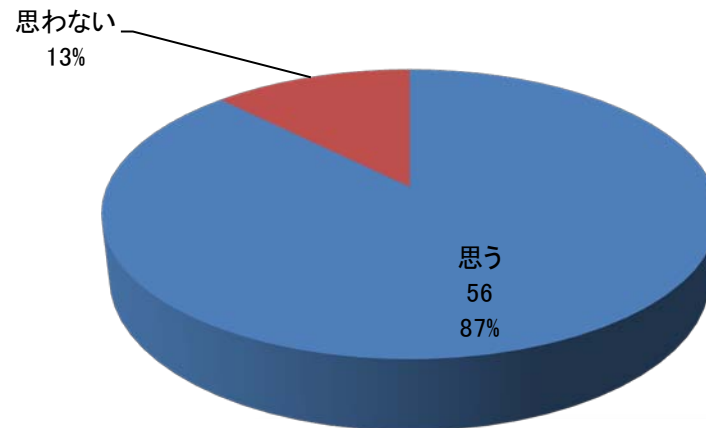
個人番号カードでの処方箋ニーズ



スマートフォン・インターネットでの薬情報の確認

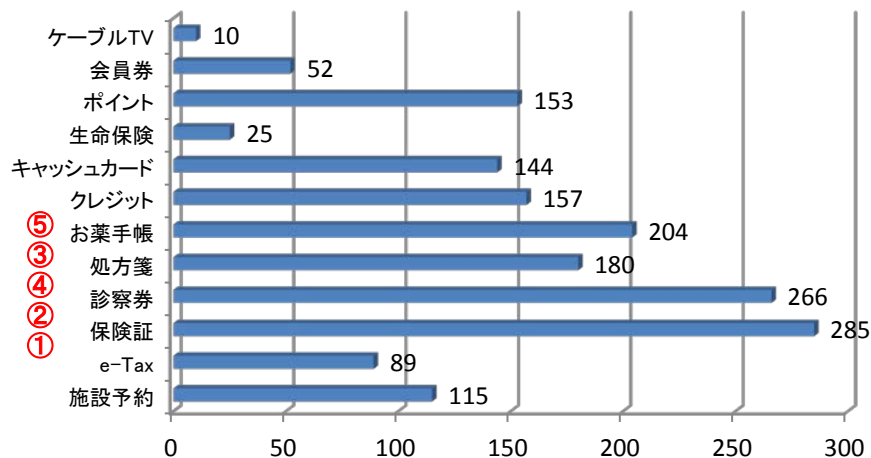


お薬手帳のニーズ

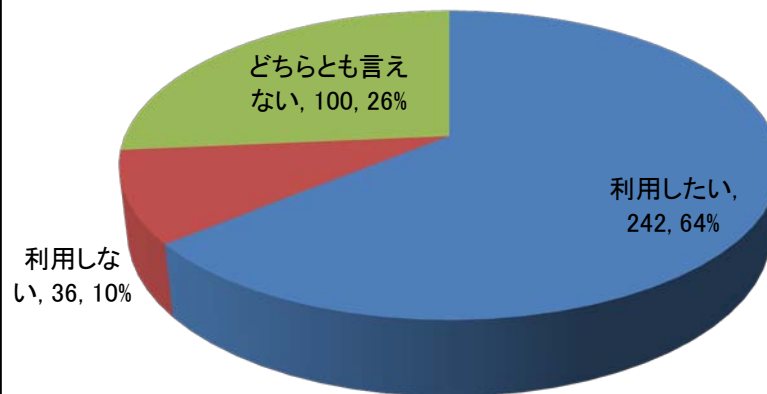


利用者アンケート結果(ワンカード化について)※別府、酒田の合計

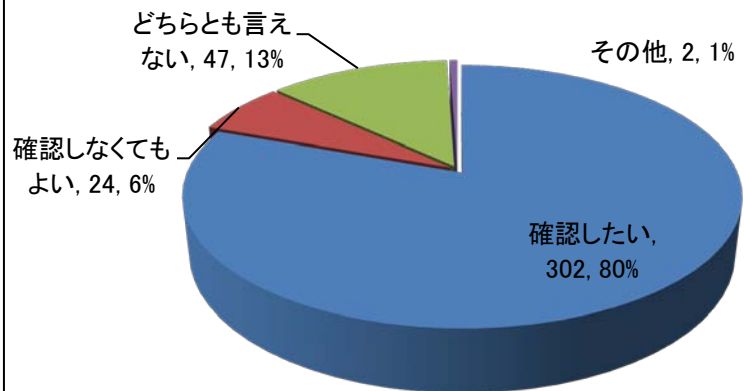
ワンカードで利用したいサービス



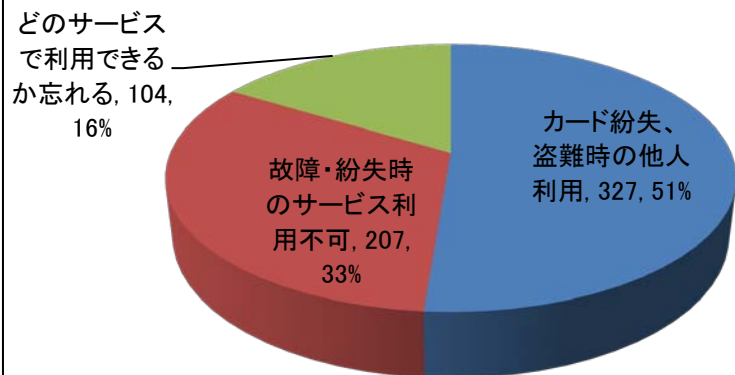
ワンカードでのサービス利用について



ワンカードで様々なサービス利用の確認

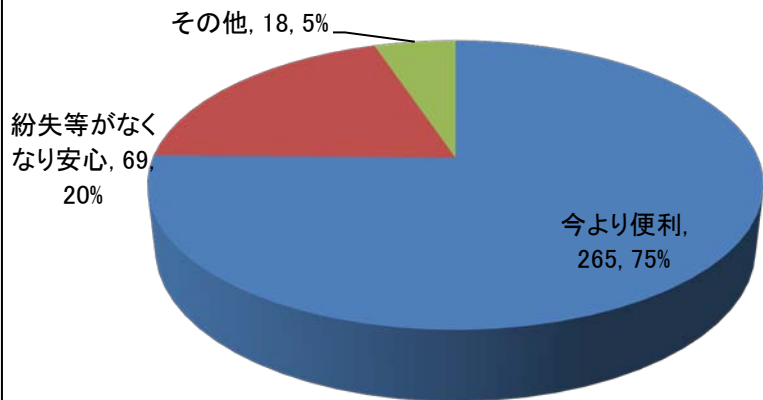


ワンカード利用の懸念点

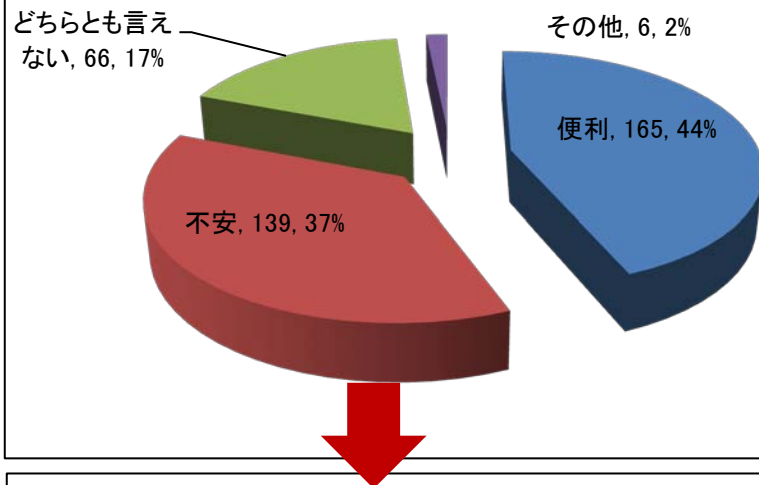


利用者アンケート結果(資格確認・PIN入力について)※別府、酒田の合計

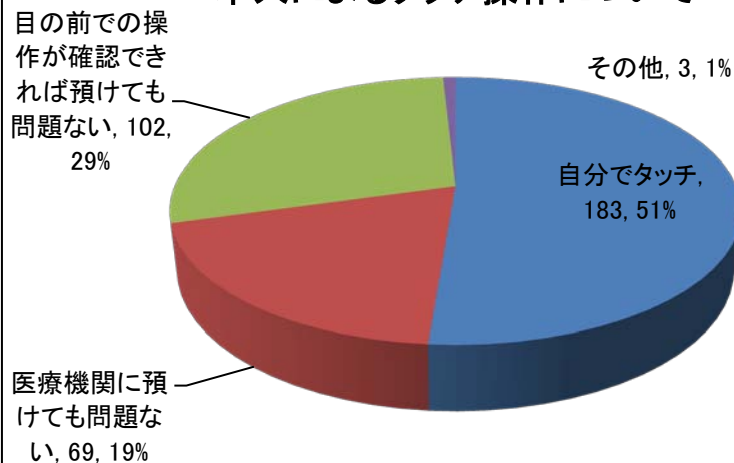
資格確認のカード利用について



PIN入力しないPKI認証について



本人によるタッチ操作について



PIN入力しない認証の不安理由

